

固定資産税の納税通知書をご確認ください！

☎税務課土地係 ☎⑤ 6768

住宅やアパートが建っている土地（住宅用地）は、特例制度により税負担が軽減されます。
 ※店舗・工場などが建っている土地や空き地は特例制度の対象となりません。

●●●●● 住宅用地の特例制度 ●●●●●

区 分		土地の利用状況と面積区分		課税標準額	
				固定資産税	都市計画税
住宅用地	小規模住宅用地	住宅やアパートが建っている土地	住宅1戸当たり200㎡以下の部分	評価額×1/6	評価額×1/3
	一般住宅用地		200㎡を超える部分、住宅の床面積の10倍までの住宅用地	評価額×1/3	評価額×2/3
非住宅用地		店舗、工場などが建っている土地や空き地		評価額×7/10	

■納税通知書をご確認ください！

平成26年度 固定資産税・都市計画税 課税明細書										整理番号	000000-0	
区分	所在地番		内訳		建築年	家屋番号	本年度	本年度		前年度	前年度	
	課税面積(㎡)	本年度評価額(円)	棟番	順次				固定資産税課税標準額(円)	都市計画税課税標準額(円)		固定資産税課税標準額(円)	都市計画税課税標準額(円)
土地	西十二番町157番							2,000,000			2,123,142	
	500.00	7,500,000	住宅用地		宅地	宅地		4,000,000			4,246,284	

5月に送付される「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の課税明細書をご確認ください。住宅用地の特例制度が適用されている土地には「住宅用地」と記載があります。

市消費生活センターからのお知らせ

ご注意ください！

消費者被害が増えています！

市内で消費者被害が多発しています。「おかしいな」と思ったら、まず、十和田市消費生活センターまたは警察署にご相談ください。

■還付金詐欺

市役所職員などを名乗る者が「医療費の還付があります」などと偽り、「還付手続きのため」と銀行口座を開き出したり、ATMへ誘導して送金させようとする手口です。市ではATMでの操作を指示することは絶対にありませんのでご注意ください。



■もうけ話詐欺

「宝くじや競馬の当選情報を教える」、未公開株などに関するパンフレットが届いた後に、「代わりに申し込んでくれませんか。その後、高く買い取ります」などと電話で持ち掛け、金銭をだまし取る手口です。「必ず儲かる」の言葉に注意しましょう。

☎市消費生活センター ☎⑤ 6757

十和田警察署 ☎③ 3195

福祉課からのお知らせ

4月から次の各手当の月額が改定されました。

※（ ）内は3月までの月額です。

① 児童扶養手当

区分	全部支給のかた	一部支給のかた
1人目	41,020円 (41,140円)	41,010～9,680円 (41,130～9,710円)
2人目	5,000円加算	
3人目以降	3,000円加算	

② 特別児童扶養手当

1級	49,900円 (50,050円)
2級	33,230円 (33,330円)

③ 特別障害者手当

26,000円 (26,080円)

④ 障害児福祉手当

14,140円 (14,180円)

⑤ 福祉手当 (経過措置分)

14,140円 (14,180円)

☎①②福祉課子育て支援係 ☎⑤ 6717

☎③④⑤福祉課福祉係 ☎⑤ 6718